

て応援する体制を今までどおりよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

5点にわたって一般質問させていただきます。

まず1点目でございます。「明治150年」に向けた取り組みについてお伺ひいたします。

来年は明治維新、すなわち1868年から150年に当たる節目の年です。政府は、この明治150年を機に、明治以降の歩みを次世代に残す。明治の精神に学び、さらに飛躍する基礎とすると、こういった基本的な考えをもとに明治150年に関する各種施策に積極的に取り組んでおり、また、全国の自治体においても取り組むところが出ているところです。

また、ことしはこの明治元年の1年前の大政奉還から150年に当たる年です。京都市を初め幕末維新に京都で活躍した先人たちと縁を持つ全国の都市、22都市が共同で幕末維新をテーマにした文化・観光の振興などを目的に共同プロジェクトを繰り広げております。

例えば前島 密という人がおられます。近代郵便制度の父と言われる、この前島 密は、明治時代に郵便事業以外にも東京専門学校（現慶応義塾大学）の創立、電気通信事業の推進などさまざまな成果を上げましたが、当時の大久保利通ら（現大阪府）の大坂遷都に対し、江戸遷都を建白したことで有名です。この前島 密、幼名を上野房五郎と言いますが、今の上越市の生まれです。彼が少年期、多感な少年期を糸魚川藩の藩医、藩の医者ですが、糸魚川藩の藩医、相沢文仲の世話になりながら地元の銀林玄類や竹島穀山などの薫陶を得ており、糸魚川とも縁の深い人物です。

例えば、この前島 密をキーワードとしてほかの自治体などと連携した事業が考えられるのではないのでしょうか。歴史認識につきましては、人それぞれの考えがあるのは当然のことでございます。しかし、一つの節目を機会にさまざまな角度から歴史を見詰め直すと同時に、観光・交流の拡大によいきっかけになるものと考えてます。

そこで、お尋ねしますが、当市において明治150年に関連した事業を実施するお考えはないのでしょうか。

次に、2点目の質問に移ります。

活字離れが言われて久しいものがありますが、現在、教育界において子供の読書週間が注目されています。例えば今年度の全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が公表されまし

たが、その結果、秋田県が小・中学校の国語でいずれも全国1位、算数・数学では2位、3位でした。その要因として国語力や文章読解力の高さが言われ、秋田県の教育担当者も、読書は学力の土台と、このように言い切っております。秋田県のまとめによれば、読書が好き、どちらかといえば好き、こういった回答をした児童生徒の割合が、秋田県の小学6年生では88.8%で全国1位、同じく中学3年生では28.9%の学生が読書が好き、あるいはどちらかといえば好きと、このように答えており、これも全国1位となっております。

そこで、私は市内の青海、糸魚川、能生の3図書館の図書の貸し出し状況を調べてみました。24年度から28年度までの過去5年間で19歳以上の貸し出し数は、それほど落ち込んでいないにもかかわらず、若年層、分けても児童の貸し出し数が大きく減少していることがわかりました。12歳以下の貸し出し利用者数を24年度と28年度で比較してみますと、28年度は24年度の59.3%、実に約40%の減少となっております。この間、この5年間、児童数は約10%減少していますが、それを大きく上回る12歳以下の貸し出し利用者数の減少であります。

そこで、まずお尋ねいたしますが、この児童の貸し出し利用者数が減少している理由、これをどのように考えておられるのかお聞きします。

次に、この5年間で公共図書館の児童の貸し出しが約40%減少しているにもかかわらず、児童図書館の蔵書数、これは同じ5年間で107.4%と着実にふえております。確かに蔵書をふやすことが公共図書館の使命の一つと考えますが、利用に結びつかないことにはいかがなものかと思えます。この利用者数の減少とふえる蔵書とのギャップをどのようにお考えかお聞きいたします。

さて、去る9月定例会の総務文教常任委員会において、司書が配置された糸魚川小学校においては、図書の貸し出し数が27年度には8,700冊だったものが、翌年には1万3,430冊と約4,600冊も大幅にふえたとの答弁がありました。このように学校図書館では、関係者の努力もあり、図書の貸し出しがふえているわけですが、公共図書館においては貸し出しが減少しているという現実があります。

図書館法第3条では、図書館は学校教育を援助し得るように留意することと規定されておりますが、これまで述べてきた現状からしますと援助するところではないように思えますが、そこで、公共図書館と学校図書館の連携・協力について、どのような取り組みがなされているのかお聞きします。

児童図書館の蔵書はふえているが、なかなか利用に結びつかない。学校図書館は関係者の努力もあり、利用がふえている。さらに問題なのは、図書購入費も決算ベースで24年度と比べて28年度は53.4%となっております。実に46%もの図書館費の減額であります。利用の面、そして予算の面から見ても図書館、とりわけ児童図書館のあり方が曲がり角にあり、見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

しかし、一方では、児童図書が3つの図書館を合わせて8万3,000冊余りあります。私は、この大量の8万3,000冊という児童図書の存在が見直しのキーポイントになるのではないかと考えます。

「マタイ効果」という言葉があります。一般に流布している意味は、富める者はますます富み、そうでない者は貧しいままといった意味です。このマタイ効果という言葉は、バブル華やかかなりし時代によく使われた言葉ですが、これは情報の世界にも当てはまるものです。すなわち、情報がた

くさんあるところには、待っていても情報が自然に集まってくるということです。

3つの図書館合わせて8万3,000冊の児童図書があります。宝の山です。この規模のメリットを活用しない手はないのではないのでしょうか。また、8万冊があれば本との多彩な偶然の出会いがあります。このインターネットの時代ではなかなか得られない本との偶然の出会いが、子供たちに広い世界を案内してくれることでしょう。

そこで提案ですが、子供専門の図書館をメインに東京の青山にあった「こどもの城」のような複合施設を整備し、日本で唯一の子供を育てる中核施設を整備したらどうでしょうか。幸い平成22年から、いわゆる過疎債の対象施設に図書館法に基づく図書館が新たに追加されております。いずれにしましても、これまで述べてきた現状を踏まえ、新たな視線で、例えばニーズに応える図書館ではなく、ニーズをつくり出す図書館、こういった視点で児童図書のあり方について再検討したらどうでしょうか、お考えを伺います。

次に、大きな質問項目の3番目でございます。

本年3月に告示されました新学習指導要領の重要ポイントの一つに、小学校で始まるプログラミング教育があります。一部には、小学生のうちから技術者を育てるのかといった誤解もあるようですが、総務省では、プログラミング教育は子供たちの論理的思考力や課題解決力を育てるとともにICTに関する基礎的な知識・スキルを身につけさせるものとして極めて重要としており、若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業という実証事業を全国で展開しております。

この実証事業の成果としては、教師生活34年のある校長は、子供がこんなに長時間集中し続ける姿を初めて見たと感想を述べていますし、保護者は子供の変化を通じ、プログラミング教育の意義を実感しています。また、特別支援学級の児童の保護者も子供の可能性を発見できたと評価しています。

また、東京の豊洲にあります子供向け職業体験施設キッズニア東京では、11月にNTTドコモがリニューアルオープンいたしましたロボット研究開発センター、ここは連日、子供たちの歓声で沸いているそうです。ここでは、対話型ロボットを使ったプログラミングが体験できるそうです。

このように今やプログラミング教育がブームの観を呈していますが、実際の教育現場で実施しようとすると幾つかの課題があります。例えばプログラミング教育の必要性について、保護者を初め関係者に理解してもらうこと、あるいは機材などのICT環境はそろうのか。さらには、教員の指導力は大丈夫なのかなどの課題が多々あります。

しかし、新指導要領の実施は平成32年の4月です。あと2年です。このようなスケジュールの中で、私が特に懸念するのは、メンターの養成です。

このプログラミング教育を実施するには、子供2人から3人につき、1人のメンターが必要だと思います。教師1人が講義形式で指導するには困難があります。そのためにもメンターの養成を急ぐ必要があります。その際、現在、NPOや民間教室がこのプログラミング教育の分野で相当先行していますので、それらの協力を得ることが大切と考えます。

そこで、お尋ねしますが、このプログラミング教育の導入に向け、どのような対応をされているのかお聞きします。

大きな項目4番目の質問に入ります。

ことは医療報酬と介護報酬の同時改定の年ですが、特に2025年問題に向けた重要な改定が

行われようとしています。4月の介護報酬改定に向けては、国の方針が、まだ必ずしも明確にはなっていない状況ですが、介護保険に関して2つの課題についてお聞きします。

まず1つ目、生活支援コーディネーターについてです。

地域包括ケアシステムの構築に向けた大きな柱の一つに生活支援体制整備事業があります。これはNPOや民間企業などが参画して連携を図る協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、生活支援、介護予防の体制整備を目指すものです。

厚労省がいうところのそれらの活動理念には、地域の参加を広げ、地域の力量、福祉力を高めるですとか、地域とともにサービスや活動を創出し、一緒に運営していくとか、皆で資源を持ち寄り、賢く効率的に財源を使うなど、まさに入院から在宅へ、行政主体から住民主体へと介護サービスの軸足を移す狙いがあります。

そうした中で、生活支援コーディネーターに期待される業務の負担は、余りにも大きいものがあると言われ、設置がなかなか進まない市町村もあると聞いています。例えば資源開発ですとか、ネットワークの構築などは、コミュニケーション能力や専門性が求められる大変な業務です。さらに業務を難しくしてるのは、行政や社会福祉協議会、そして事業者などさまざまな主体、プレイヤーが既に介護サービスにかかわっており、一般の人から見ても生活支援コーディネーターの役割がわかりにくく、それが一層、生活支援コーディネーターの仕事のやりづらさにつながっているものと思います。

そこで、お尋ねしますが、当市においては、生活支援コーディネーターの配置が順調に進んでいるのか、また、配置に伴う課題はないのかを伺います。

次に、調整交付金について伺います。

30年度からの介護保険における保険者機能の強化に伴う交付金については、経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる骨太の方針2017を初め、現在議論が行われている社会保障審議会の場合においても保険者へのインセンティブ付与の仕組みとして、介護保険制度における調整交付金を活用しようという大きな動きがあります。

さらに、交付金に関する評価指標が社会保障審議会介護保険部会の場合で国から提案され、市町村向けの指標としては五十数項目が提案されています。これは市町村の取り組み状況を見える化し、市町村間の比較ができる狙いがあるものと思います。具体的な交付金の実施方法は、平成30年度予算編成過程で検討されることとなっており、まさに今盛んに議論されていることと思います。

もともとこの介護保険の調整交付金は、個々の保険者の努力ではどうしても埋められない財政力の格差を、これを埋めるための仕組みであったはずですが。例えば後期高齢者が多いとか、低所得の高齢者が多いといったやむを得ない事情、すなわち市町村の責に帰さない事情、そういった市町村間の財政力の差の解消を目指すものであったはずですが。当市の場合、28年度には3億6,300万円が交付されています。さらに気をつけなければならない点は、財源が限られている中で、インセンティブによって交付金を増額しようとするどこかで交付金を減額しなければならない。まさに財政中立の原則に立てば、インセンティブを導入すればディスインセンティブも導入しなければならないということです。

そこで、お聞きしますが、本来は財政調整機能としての目的を持っていた調整交付金が、市町村の介護事業の財政的インセンティブとして当該市町村の介護保険事業の成果、評価に基づいて交付

されることについて、どのような影響があるとお考えかお聞きいたします。

次に、5番目の質問項目に移ります。

現在、市内には21の地区公民館があります。それら地区公民館の利用状況を28年度の事務報告書から見てみました。

なお、生涯学習センターを併設している地区公民館の場合、その利用者数が正確に反映されていない懸念もありますが、精査が困難ですので事務報告書に記載されている利用者数をもとに質問いたします。

これによりますと、地区公民館で延べ利用者数が一番多いのが糸魚川市地区公民館です。これはもちろん地区人口が多いことから、当然の数字だと思います。

したがって、延べ利用者数が地区の人口と比べた場合はどうかと見てみますと、小滝地区が人口139人に対して5,621人の利用者がありました。これは地区人口の40.4倍です。私はこれを仮に利用率と表現しますが、では最低の利用率はどこかと見てみますと、具体的な地名は差し控えますが、地区人口に比べ、0.2倍となっています。

ちなみに地区公民館の市民1人当たりの利用回数は、年3.3回です。もう一度繰り返しますが、一番利用率が高いのは地区人口の40.4倍で、一番利用率が低いところは地区人口の0.2倍です。

そこでお尋ねしますが、このように地区公民館ごとに利用率に大きな差があるのは、どうしてなのかお考えを伺います。

次に、なぜ地区公民館の活動に注目するのかといいますと、幾つかの観点がありますが、健康づくりの観点から公民館活動の重要性について取り上げてみたいと思います。

現在の長寿社会において健康寿命が注目されています。健康寿命とは、人の世話にならないで日常生活に制限のない自立した生活を送れる寿命のことです。直近の数字では、例えば平成28年の日本人の男性の場合、平均寿命は約81歳ですが、平成25年の健康寿命、男性の健康寿命は約71歳です。この10年間の差を縮めて健康寿命を少しでも延ばすことが大きな課題となっています。

静岡県は男女ともにこの健康寿命の長い県で有名ですが、なぜ健康寿命が長いかを静岡県が平成11年12月から平成20年の3月までの9年間をかけた1万4,001人を調査いたしました。その結果、適度な運動と適切な食生活をセットで心がけている人では、死亡率が32%下がりました。さらに、この運動と食生活に加え、社会参加が活発な人の場合、死亡率が51%下がることがわかりました。社会参加、あるいは地域活動をする人は、より健康的に長生きである傾向がわかってきたわけです。私は、この公民館事業が社会参加のきっかけとなり、健康づくりに大いに貢献できるのではないかと考えます。

そこで、公民館活動が健康づくりに果たす役割をどのように考えているかお聞きいたしまして、私の質問といたします。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、明治の京都の偉人や出来事をテーマに記念事業を計画している自治体もあり、当市では議員ご提言の郵便制度の父と言われる前島 密氏が幼年の一時期を過ごしたという史実がございます。また、そのほか小川長秋や銀林綱男など明治維新にかかわった後に裁判官や官僚として活躍した人物もおりますが、現段階では、当市独自では記念事業を行うことは難しいと考えております。

2 番目と 3 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4 番目の 1 点目につきましては、現在、第一層協議体のコーディネーターとして 5 名を配置いたしております。また、コーディネーターとしての資質向上が課題であると考えており、研修会等には積極的に参加をいたしております。

2 点目には、調整交付金への財政的なインセンティブが導入された場合、現在、社会保障審議会で検討されております評価指標によっては、調整交付金等に影響が出るものと懸念をいたしております。

5 番目の質問につきましては、これもこの後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

滝川議員の 2 番目の質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、図書館の利用登録人数が 12 歳以下において減少していることや、保護者が子供の図書を借りるケースがあるためと捉えております。

2 点目につきましては、12 歳以下の貸し出し利用者は減少しておりますが、児童図書の貸し出し冊数は 5 年前とほぼ同じであることから、今後も引き続き幅広いジャンルで多くの皆様から利用していただけるよう図書館資料の充実に努めてまいります。

3 点目につきましては、教科等で使用する資料が学校図書館で不足する場合には、公共図書館の資料を学校等へ一定期間貸し出ししております。また、校外学習における公共図書館への見学や学校へ図書館職員を派遣して、読み聞かせ等の活動を行っております。

4 点目につきましては、学校へ出向いての図書館の利用案内や学校への図書館資料の貸し出し等を積極的に行い、子供が図書に親しめる環境づくりが重要であると考えております。

続いて、3 番目につきましては、新学習指導要領において、児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動が求められております。そのために教育委員会としましては、上越教育大学の協力を得て、教職員の指導力向上や授業をサポートする人材の育成などを行い、32 年度からの小学校プログラミング教育の完全実施に向けて取り組んでまいります。

次に、5 番目の 1 点目につきましては、利用率が高い地区は、人口規模が小さく、公民館事業を

初め地区住民による会議やサークル活動など地域のよりどころとなっているところであり、また、利用率が低い地区は、生涯学習センターなどと併設された施設で、公民館事業のみの利用者が少ないところであり、地区の人口や施設の状況により、利用率に差が生じているものと分析しております。

2点目につきましては、生涯スポーツの推進と健康づくりを組み合わせ、健康の保持・増進、レクリエーションを通じた運動や健康に対する意識の醸成を公民活動に取り入れて事業を進めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

再質問させていただきます。

健康増進課長さんにお尋ねしますが、今の質問で私が紹介いたしました静岡県のコホート調査、これをご存じでしたでしょうか。あるいは、静岡県の調査以外でも結構ですが、栄養、運動、そして社会参加が健康長寿のための3本の柱であると。こういった研究結果、実践例をご存じでしたら、それらをどのように評価されているかお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

静岡県は、議員がおっしゃるとおり男女とも健康寿命が長いということでは知名度がありまして、運動、栄養、それから社会参加に特に注目しまして、健康寿命日本一に向けて取り組みをしております。

近年においては、同様の調査が幾つか実施されておまして、特に高齢者の虚弱化を先送りする健康寿命を延伸する社会システムの構築への取り組みが報告されております。その中の一つに、厚生労働省の補助事業がありまして、運動、栄養、社会参加、その栄養のところは口腔機能を加えた研究の中で、3つの柱は相互に影響し合うこと、また身体が衰える最初の入り口になりやすいのが、社会参加が少なくなった場合であることが明らかになってきたということが報告されております。厚生労働省では、この後もこのような調査研究を行い、健康寿命の延伸に向けた戦略を構築することが課題だとしております。糸魚川市でも第2次健康いといがわ21に基づき、市民の健康づくりを推進する中で、運動習慣の定着、バランスのよい食事、社会参加は健康寿命を延伸する上で大事な要素として捉えておまして、今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

次に、福祉事務所長さんにお尋ねします。

先ほど生活支援、介護予防の体制に生活支援コーディネーター、これが大切であるという質問をいたしました。今配置されている生活支援コーディネーターが5名というご答弁でした。さらに今配置されているのが第一層協議体、すなわち市内全域を活動の対象エリアとしての配置と、このように伺いました。

今後、地域の高齢者のニーズとボランティアなどとのマッチングを行いまして、生活支援を充実するということになりますと、今後はもっと身近な日常生活圏域、例えば中学校区単位などの第二層への配置、このコーディネーターの配置が求められてくるのではないかと思います。私としましては、地区公民館単位での配置が理想的だと思いますが、いずれにしても今後の生活支援コーディネーターの、今後のコーディネーターの配置をどのように考えておられるかお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど議員のほうからお話いただいたとおり、第一層協議体を生活支援コーディネーターにつきましては対象としているものでありまして、今後立ち上げます第二層協議体、こちらの支援に、そちらにつくコーディネーターの支援に当たってもらいたいというふうに考えております。

また、第一層の協議体につきましては、市内全域を対象にするのに対して第二層は、厚生労働省では日常生活圏域、中学校区域を対象ということで提示しているところでもありますけれども、本市としては、できれば公民館単位を基本に考えていきたいというふうに考えています。

また、庁内の関係各課とも連携しながら、今年度末に向けて第二層協議体の立ち上げを考えておりまして、あわせてその協議体のコーディネーターの選任を実施していく予定であります。この辺につきましては、地域の方々との意見を集約しながら適切に実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

どうもありがとうございました。今まで質問してきましたように健康づくりの場、そして介護予防の場、これらがますます身近な地域に求められてきております。私は、この役割が公民館が果たせるのではないかと、そのように思っております。

別の視点から申し上げます。サードプレイスという概念があります。建築や都市計画の分野ではよく知られておりますが、最近では観光の分野においてもこの概念が目立っております。昨年には、スターバックスコーヒーがこの概念を応用した店舗づくりに乗り出しました。私はこの概念を地域コミュニティの活性化に応用できるのではないかと考えております。家庭でもない職場でもない第三の居場所としてのサードプレイスです。言いかえれば、多くの人が気軽に利用でき、交流することでなじみのある人間関係が構築できる。そういった居場所としての役割が公民館にできるのではないかと考えております。お茶会でも料理教室兼食事会でもよろしいかと思います。

以上、いずれにしましても申し上げてきましたが、健康づくり、それから介護予防、そして生きがいづくりなど多様な役割、活動が公民館という場に期待できるのではないかと思います。もっと言うてしまえば、地域が元気になる、その地域が元気になるためには、その中心には公民館があるとまで言い切ってもいいのかと私は思っております。

そこで、施設を所管される生涯学習課長さんと地域づくりを所管される定住促進課長さんのお二人に、それぞれにこれからの公民館活動への期待を改めてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

生涯学習課の分野におきましては、生涯学習推進計画、第2次の計画になりますが、策定をいたしております。その方針としまして、地区公民館も含めてになりますが、学びの場、そしてその学んだ成果を生かす場、いわゆる活躍の場、そして多くの人と人がつながることを基本に取り組みを進めております。

市内では21の地区公民館がございますが、この公民館もこの方針に基づき生涯学習課と同じ方向で事業を進めてまいりますけれども、各地区公民館の取り組みがそれぞれ21ありますが、画一的にならないようにしたいなというふうに考えております。21地区には、それぞれが持つ地域資源、それと人材というものが違ってまいります。いろんな方もいらっしゃいます。そういった資源をうまく生かした地域となっていく。そして、そこで暮らす多くの人たちが交流できる場、議員はサードプレイスというふうに表現されましたが、私は多くの人交流できる場というふうになるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

地域づくりの観点からお答えいたします。

地域づくり活動において、やはり公民館というのは非常に重要な役割を果たしているというふうに考えております。今後も公民館活動と地域づくり活動というのは、有意義に結びつきながらその地区の皆さんの幸せな生活、そういったものに結びついていっていききたいなど。そういったものについての支援等について、今後も引き続き行っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

最後の再質問にいたします。

企画財政課長さんにお尋ねしたいと思います。

今ほど生涯学習課長さん、それから定住促進課長さんから、公民館活動への大きな期待を答弁い

ただいと、このように感じいたしました。先ほど来、申し上げておるんですが、行政主体から住民主体へという、この大きなトレンドは変わらないのではないかなと。今後はますますそれが強くなるんだと、私はそのように思うんですけども。それで公民館の話に戻しますが、市内の公民館においてもさまざまな公民館活動が出ております。それはまだ小さな芽なのかもしれん、あるいは芽さえも出てない公民館があるかもしれないけども、これはこれでやはり大事に育ててやらなければいけないなど。ですから、ぜひ公民館活動の行政の支援、物心両面でお願いしたいと。特に予算づけについては、重点的にお願いしたいと思いますが、最後に企画財政課長さんの答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

最後に悩ましい質問でございますけれども、基本的に思いは一緒だと思ってます。やはりこれからの地域づくりというのを考えたときに、公民館の位置づけというのは非常に重要なものとなると思ってます。

ただ、それに対してどういう形で支援すればいいかというのは、お金というよりもやはり人的支援であったり、そういう違うもののほうがいいんじゃないかなという気はしております。やはりお金だと、金の切れ目が縁の切れ目はないですけども、なかなか長続きしないような形もありますので、ただ、必要な支援はそれなりにしていきたいと思っております。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございます。きょうはこの辺で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時30分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕